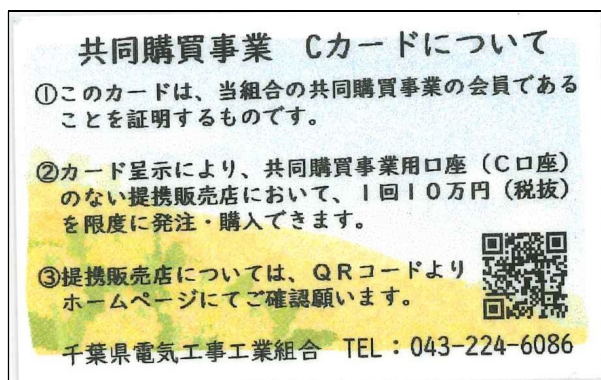


共同購買事業 Cカードについて

「Cカード」は、
「千葉県電気工事工業組合」と「提携販売店」が運営する
「共同購買事業」の会員であることを証明するカードです。



(表面)



(裏面)

ポイント1

このカードを所有している組合員は、
電材の発注・見積依頼を行う際、この共同購買システムを利用するか
どうかを、提携販売店に意思表示してください。

①利用しない場合 ⇒ 通常取引となります。

②利用すると明示した場合 ⇒ 「共同購買事業」扱いの
取引となります。

※②の場合、支払いは組合(翌々月26日)となります。
利用額に応じたポイントが溜まります。

ポイント2

提携販売店であれば、現在取引がない会社でも、
「Cカード」の提示で電材等の購入ができます。

○ 提携販売店と営業所は、カード裏面のQRコードよりご確認ください。

※提携販売店でも、システムを利用できない営業所があります。

○ カード提示により、1回10万円(税抜)を限度に発注・購入ができます。

※一カ月の利用上限金額は30万円です。